

認定こども園 基本情報

施設名称 **明の守保育園**
 ふりがな **あきのもりほいくえん**

施設住所 **淀川区十八条3-11-2** 施設電話 **06-6395-6600** 施設FAX **06-9395-5400** **23316**
 施設長 **吉竹 留美** ふりがな **よしたけ るみ**
 こども園種別 **保育所型認定こども園** こども園認可日 **2023年4月1日** 母体施設 母体施設認可等日
 施設メール 施設URL

●法人情報

運営法人 **社会福祉法人明の守福祉会**
 ふりがな **しゃかいふくしほうじんあきのもりふくしかい**
 住所 **大阪府羽曳野市島泉9-18-20**
 電話 **072-954-9630** 法人代表 **理事長**
 FAX **072-954-8391** 代表者氏名 **門谷 明**
 ふりがな **もんたに あきら**

●園庭・屋外遊戯場状況

敷地内	屋上	隣接地	公園	寺社境内	その他	計
90.6	0		15000	0	0	15090.6

公園使用の場合の公園名
十八条中央公園

●質の向上等に向けた評価等受審状況

第三者評価※3 **未実施** 直近2回の受審年度 年度 年度
※3 国の福祉サービス第三者評価の受審状況
 大阪市では平成30年度から補助制度を設けて、評価受審を推奨しています。

外部監査等 **未実施**
 学校関係者評価 **未実施**
 自己評価 **実施（結果の公表有り）**

●建物構造等

鉄筋コンクリート 造 **3** 階建て
 1～3階 使用

●認可定員・利用定員

1号	3歳	4歳	5歳	小計	2号・3号	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計
認可定員	3	3	3	9	認可定員	9	12	14	14	14	14	77
利用定員	3	3	3	9	利用定員	5	10	11	10	12	12	60
入所児童	3	0	0	3	入所児童	3	10	11	10	9	10	53

●年齢別保育室1人当たり面積

クラス	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
保育室面積	47	38.68	23.5	28.7	28.7	29.25
面積/認可定員	5.22	3.22	1.67	1.68	1.68	1.72

備考欄 1

●特別保育等実施状況

障がい児保育 病児対応型
 延長保育 病後児対応型
 一時預かり 体調不良児対応型
 預かり時間 非施設型（訪問型）
 13時30分 ～ 16時30分
 地域子育て支援事業 その他
 休日保育 通園バス

●1号 開園時間等

開園時間

平日 7時00分 ~ 19時00分

土曜 ~

日祝 ~

教育時間

平日 8時30分 ~ 13時30分

土曜 ~

年間開園日数 249 日

年間教育日数 53 週

夏季休園 8/12 ~ 8/15

冬季休園 12/28 ~ 1/3

春季休園 3/29 ~ 3/31

預かり保育

朝始時間 夕始時間

平日

土曜日

日曜・祝日

長期休業日

●2・3号 開園時間等

開園時間

平日 7時00分 ~ 19時00分

土曜 7時00分 ~ 18時00分

日祝 ~

保育時間

平日標準 7時00分 ~ 18時00分

平日短時 8時30分 ~ 16時30分

土曜標準 7時00分 ~ 18時00分

土曜短時 8時30分 ~ 16時30分

日祝標準 ~

日祝短時 ~

●1号 給食提供状況

給食自園調理 給食外部搬入

搬入業者名

アレルギー対応

1号の提供内容 完全給食

提供日 月,火,水,木,金

給食1号弁当持参 持参日/週 日

●2・3号 給食提供状況

2号の提供方法 自園調理

2号の提供内容 完全給食

2号アレルギー対応 2号調理委託

3号の提供方法 自園調理

3号の提供内容 完全給食

3号アレルギー対応 3号調理委託

調理委託業者 ナフス株式会社

給食備考欄 アレルギー対応方法等

除去食等

備考欄2

●分園設置状況 箇所数

施設名称

施設住所

設置年月日

2	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
.						
3						
号						

施設名称

施設住所

設置年月日

2	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
.						
3						
号						

施設名称

施設住所

設置年月日

2	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
.						
3						
号						

施設から申し出による情報です

●休園日・家庭保育協力日など(2号・3号)

○大阪市の保育施設は、日曜、祝日、12月29日～1月3日は休みです(休日保育除く)

○夏季、冬季、春季および行事等、園の都合により家庭保育への協力等をお願いしている園もあります。

○家庭保育協力日等は法令による認可や確認に基づくものではなく、各園で独自に設定しているものです。

○家庭保育等への協力が困難な場合には、各園に相談してください。

